

給食施設栄養管理報告書 利用者登録の手順

1 電子申請システム e-kanagawa 横須賀市にアクセスします。

横須賀市ホームページで「e-kanagawa」と検索してください。「便利な手続き（DX・オンラインサービス）」から「くらし 電子申請 e-kanagawa」を選びます。

他市町村の e-kanagawa からは横須賀市へ申請できません。必ず「e-kanagawa 横須賀市」であることを確認してください。

2 利用者登録を行います。

「e-kanagawa 横須賀市」のページで下へ移動すると「新規登録」がでてきます。

オンラインで申請手続き・申請状況を確認する



申請状況の確認
申請状況の確認や、過去の申請
情報を確認できます。



新規登録
ご登録いただくことで、申請状
況の確認や申請情報の入力を省
けます。



申請団体選択
県、市区町村を選択し各申請団
体のページへ移動します。

3 利用規約を確認し、「同意する」をクリックします。

<利用規約>

横須賀市e-kanagawa電子申請利用規約

(目的)
第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、横須賀市（以下「市」といいます。）に行政手続の申請・届出等を行うために必要な事項について定めるものです。

(用語の定義)
第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

(1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。
(2) 申請データ 本システムを利用して電子申請した申請内容（添付書類を含む。）をいいます。
(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。
(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。
(5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。
(6) パスワード 利用者ID及び整理番号を使用する際のセキュリティ確保を目的として、利用者が管理する暗証番号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

同意する

- 4 利用者区分は「法人」を選びます。

利用者ID入力

利用者区分を選択してください 必須

個人

☒ 法人

得意先

- 5 連絡先のメールアドレスを入力します。
確認用と合わせて2回入力して登録します。

利用者ID（メールアドレス）を入力してください 必須

利用者ID（確認用）を入力してください 必須

登録する >

- 6 登録したメールアドレスにメールが届きます。
メールが届いているかどうか確認し、受信したメールに記載されている URL へアクセスして
残りの情報を入力してください。

e-KANAGAWA 横須賀市 電子申請システム

ログイン

利用者登録

申請団体選択

申請書ダウンロード

> 手続き申込

> 申込内容照会

> 職責署名検証

利用者管理

メール送信完了（利用者登録）

メールを送信しました。

受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。

利用者登録画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。

この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

<

一覧へ戻る